

E 障害児支援 時間割

12月7日（川崎市・幸区）

12月8日（中原区・高津区）

12月9日（宮前区・多摩区・麻生区）

（単位：分）

内 容	担 当	時間(目安)
① 事業所運営について（指定・指導関係）	障害者施設指導課 事業者指定担当 事業者指導担当	48
② 請求事務について	障害福祉課 給付担当	43
休 憩		10
③ 感染症対策について	感染症対策課 感染症担当	21
④ 災害対策について	危機管理担当	21
⑤ 川崎市子ども発達・相談センターについて	障害計画課 障害児福祉担当	14
⑥ 障害者虐待防止法への対応について	障害計画課 地域支援担当	30